

令和2年度 第2回役員会便り（縮小役員会）

日 時： 令和2年度5月9日（土） 10:00~12:00

場 所： 玉縄台自治会館

出 席： 理事役員14名（その他 顧問、子ども会役員1名）

※新型コロナウイルス感染対策のため正副会長、各部部長などに限定して開催

決 議： 夏祭りの中止を決定

【草道会長】

新型コロナウイルス感染対策で縮小役員会としました。このような状況ですが17日に自治会費の収納を行います。自治会費がなければ我々の活動はできません。安全対策として自治会館内の面談テーブルにフェースシールドを設置し、また52名の組長さんにマスクを配りました。鎌倉市に相談したところ、少人数で対応すれば問題ないことを確認しました。

▽夏祭りの中止を決定

【吉野顧問】

8月22日（土）に予定している夏祭りについて、子ども会や皆さんの意見を聞いて実施するか中止するかを本日、決めたいと思います。

【草道会長】

先日の正副会長会議では、小学校が5月いっぱい休校で夏休みがどうなるか分からない状況では、やめた方がよいとの結論になりました。

【子ども会】

子ども会の総意として、五輪も延期になった状況で自治会のお祭りを実施するのは厳しいとの意見でまとまりました。

（採決）自治会の夏祭りを中止する （結果）賛成14、反対：0

※全会一致で夏祭りの中止が決定しました

▽その他・栄光坂の緊急車両の通行について

【白井副会長】

救急車、消防車などの緊急車両が栄光坂を上がれず、玉縄台に来るのに清泉の方を回るしかない状況です。自治会として何か対策ができませんでしょうか。

【嶺総務部長】

私達の生活や命に係わる話なので今後、自治会長から申し入れなど対応していただきたいと思います。

次回は、**6月6日(土)10:00から玉縄台自治会館** で開催します。

夏祭り実行委員会がありませんので役員会は10時始まりです。

総世帯数 665世帯（2020年5月1日現在）

以 上

令和2年度 第3回役員会便り（縮小役員会）

日 時： 令和2年度6月6日（土） 10:00~12:00

場 所： 玉縄台自治会館

出 席： 理事役員18名（その他 顧問、監事、民生委員、子ども会）

※新型コロナウイルス感染対策のため正副会長、各部部長などに限定して開催

決 議： ブロック・組の一部変更案を可決

【草道会長あいさつ】

自治会費は時間通りにすべて収納できました。組長の皆様ありがとうございました。すこやかセンターが22日、青少年会館は30日に再開します。1/3に減らしていた玉縄支所も人数を増やすことになりました。自治会も三密を避けながら活動していきます。

▽緊急車両は清泉方向に迂回**【草道会長】**

緊急車両の栄光坂通行問題について市が栄光学園や神奈中など関係者と協議した結果、現状通り清泉方向に迂回する方針となりました。緊急車両が栄光坂を上る場合、栄光前の交差点や歩道、ルピナス、商船三井の社宅、公園、その下の7世帯など出入りのある場所に人を配置して安全を確保するのに8分程度が必要で、この間に清泉の方から迂回できるためです。栄光坂の工事を早期に進めていくので了解していただきたいとのことでした。

▽ブロック・組の一部変更案を可決**【草道会長】**

現在の2-4組を2ブロックから3ブロックへ移動して新3-5組とし、現在の2-6組を新2-4組とする変更を提案します。世帯数の偏りを解消することで、ブロック長や理事選出の負担の公平化を図ります。この変更により2ブロックは6組70世帯から5組58世帯、3ブロックは4組48世帯から5組60世帯となります。また2ブロックは今年中に5世帯増える予定です。可決されましたら両ブロックの関係者にご説明したいと思います。

（採決）2-4組→3-5組、2-6組→2-4組への変更案 （結果）賛成18、反対：0

※全会一致で組の一部変更案を可決しました

▽その他

【会館管理】自治会館の予約状況は会館前の掲示板で確認を。再確認の電話は不要です。

【総務】今年の国勢調査に合わせて自治会でも世帯調査を計画しています。

【防災】防災部のハンドマイクが1つ見当たりません。ご存じの方は戻してください。

次回は、**7月4日(土)10:00から玉縄台自治会館**で開催します。

総世帯数 661世帯（2020年5月26日現在）

令和2年度 第4回役員会便り

日 時： 令和2年度7月4日（土） 10：00～11：30
場 所： 玉縄台自治会館
出 席： 理事役員26名、委任1名（その他 顧問、民生委員、子ども会）
決 議： 今期の自治会館修繕積立額の増額提案を可決

【草道会長あいさつ】

すこやかフェスティバル、玉縄まつりなど鎌倉市のほとんどのイベントが中止になりましたが、しっかり対策を取りながらも恐れず個々で対応していこうというのが市の方針です。9月には後期の組長会議があります。密を避けるため2グループに分けて開催する予定です。

▽夏祭り中止のあいさつ状について

【橘川副会長】

いつも夏まつりに協賛をいただいている企業30社などを正副会長と監事、顧問が分担して訪問、今回の中止についてあいさつ状を配りました。

▽新10ブロック制移行について

【草道会長】

前回の役員会で承認された新10ブロック制を後期10月1日から実施します。次の役員を選出するにあたりブロックの世帯数のバランスが改善されます。また新しく宅地が販売されること、世帯数の多い組もあることから時期を見て再度、世帯数の均等化を検討します。

▽自治会館修繕基金積立増額の提案を可決

【府中副会長】

夏まつりなどイベントの中止により生じた余裕資金および繰越残高の状況から、今期の自治会館の修繕積立額の増額を提案します。自治会館は平成18年に竣工、築14年になります。税法上の耐用年数が28年。仮に2034年に改築する場合、現在の積立額では資金が足りず対策が必要です。

【草道会長】

現在の会館は自己資金と市の助成金で足りず、ローンを組むなど苦勞しました。できるだけ自己資金を積み立てておくべきと考えます。今回の提案は中止になったイベントなどの資金で、今後の自治会の活動に影響はありません。また28年というのは税法上の耐用年数で、2034年に建て替えるわけではありません。実際には途中で大規模修繕しもっと長く使えると思います。

（採決）自治会館修繕基金積み立て額の増額提案 （結果）賛成27、反対：0

※全会一致で提案を可決しました

▽自治会の稟議書について

【橘川副会長】

毎年決まっている支出以外で、3万円以上の購入については稟議書を提出してもらうことになりました。正副会長で承認して、役員会で報告します。稟議書のフォーマットを作り、やまゆり公園防災倉庫の設置を稟議書第1号としました。

▽各部から報告（主なもの）

【防災部】

7月17日か18日にやまゆり公園の鉄塔の右側に防災倉庫を設置する予定です。

【防犯部】

10月の防犯講習会は中止です。自治会2機目の防犯カメラ設置を検討中で、県と市への申請には自治会総会での決議や議事録が必要で4月の総会で決議した後の申請になります。

【環境部】

組長会議で市から講師を招く「ゴミ減量推進勉強会」は後期も中止になりました。市の「廃棄物減量化推進勉強会」は2回がすでに中止で残り2回は未定です。案内が間に合いませんでしたが6月27日に緑のレンジャーとみどりの会、環境部で城山公園の整備作業を行いました。9月末には「まち美化運動」の一斉清掃があるのでご協力をお願いします。

【スポーツ・イベント部】

多くのイベントが中止になる状況で、市民運動会の実施も結論が出ていません。

【福祉健康部】

ほっとカフェ玉縄台は7、8月が中止、その後は未定です。いきいき体操はやまゆり公園と分散して6月から実施しています。10月に体力測定を予定していますが実施は未定です。

【子ども会】

市の要請で中止していた公園掃除を7月から実施します。ラジオ体操は市やスポーツ振興会の決定待ちです。またハロウィーンで各家庭にお菓子を配布する行事を計画していましたが取りやめます。

【民生委員】

中止されていた定例会は7月から2回に分けて再開されます。安否確認については訪問ができないので電話で確認しています。

【総務部】

全世帯調査については内容と方法を協議し、実施の可否や時期を検討します。

次回は、**縮小役員会を8月1日(土)10:00から玉縄台自治会館** で開催します。

総世帯数 662世帯（2020年7月4日現在）

以 上

令和2年度 第5回役員会便り

日 時： 令和2年度8月1日（土） 10：00～11：00
場 所： 玉縄台自治会館 1階
出 席： 理事役員18名、委任2名（その他2名 顧問、民生委員）
決 議： 全世帯調査の実施提案を可決

▽草道会長からの報告

昨年の台風による被害を受けて鎌倉市による地質調査が30日に行われました。結果が分かりましたらお知らせします。

すこやかセンターの自動体外式除細動器（AED）を緊急の時に借用できることになりました。自治会で必要になった時に対応できるように講習を受けたいと思います。

栄光学園の隣の有料老人ホーム建設について先日、関係者で話し合いを持ちました。建築許可は鎌倉市のため自治会として意見する立場ではありませんが工事の際は大きなトラックが通るなど影響が心配されます。建設業者から回答書が来ましたらお知らせします。

▽全世帯調査の実施提案

【橘川副会長】

平成26年以来2回目となる全世帯調査を行いたいと思います。世帯の年代別の人数や代表者名などを記入してもらいます。自治会への意見要望欄も付けます。今後も国勢調査に合わせて実施できればと考えています。本日は実施の可否について決議をお願いします。

また鎌倉市によるリビングラボのアンケート実施依頼がありました。内容は未定ですが情報機器などの利用に関する調査で、全世帯調査と同時に実施することを検討しています。

（採決）全世帯調査を実施することについての提案 ※賛成多数で提案を可決しました

▽各部から報告（主なもの）

【防災部】やまゆり公園の防災倉庫は24日に設置され鎌倉市の検収も31日終了しました。

【環境部】2丁目のNTT基地局の草刈は今後、毎年行われます。他から車で捨てに来ていると思われるクリーンステーションに注意のパネルを設置しました。台風の倒木で被害を受けたやまゆり児童遊園奥のU字溝と排水溝は、公園協会が現況を調査することになりました。

9月27日（日）にクリーンアップ鎌倉の一斉清掃があります。栄光学園のところから、とき公園まで清掃しますのでご協力をお願いします。当日は後期組長会議と重なります。

【子ども会】公園掃除を7月11日に実施、次回は9月12日を予定しています。

【総務部】後期の組長・ブロック長の選出のお願いの文書を現組長宛に出しました。

次回は、**縮小役員会を9月5日(土)10:00から玉縄台自治会館** で開催します。

総世帯数 662世帯（2020年8月2日現在）

以 上

令和2年度 第6回役員会便り

日 時： 令和2年度9月5日（土） 10：00～11：30
場 所： 玉縄台自治会館 1階
出 席： 理事役員19名、委任4名（その他2名 顧問、民生委員）

▽草道会長からの報告

10月から組長、ブロック長が交代します。後期もよろしくお願ひします。

すこやかセンターの自動体外式除細動器（AED）を緊急時に借用できることになりました。自治会館内の掲示板にAEDの救命法の資料を置いてありますので活用してください。

8月末にすこやか通りの緑地の桜の木がきれいに整備されました。電線に張り出した2本の枝の剪定を自治会から要請していましたが、昨年の台風の影響もあり鎌倉市の公園課が本格的に対応したもので、一部は病気のため根元から切っています。これでしばらくは電線や交通の妨げになることはありません。

自治会館の駐車場脇の破損していた金属フェンスを撤去してブロック塀を作りました。

長尾台へ向かう小道の脇の農園でアライグマが2匹捕獲されました。スズメバチも43匹が罠にかかりました。スズメバチの巣の場所はまだ特定されていませんのでご注意ください。

▽自治会員全世帯調査について

【橘川副会長】

9月27日（日）の後期組長会議で自治会員の世帯調査票を配布します。年代別の人数などを調査します。用紙の後半は自治会活動への評価やグループ活動に対するアンケートで、別紙としてグループ活動や趣味の会といった活動紹介の資料も付けます。

また鎌倉市からの情報機器などの利用に関する「リビングラボアンケート」も世帯調査と同時に配布します。こちらは18歳以上の個人が対象、無記名の予定です。各世帯宛ての封筒に4部を入れ、数に過不足があれば各組長さんを通して調整します（役員会後の情報含む）。

▽緊急災害時の自治会館の開放について

【橘川副会長】

地震、台風など災害時の避難所は関谷小学校ですが、移動が危険な場合などに一時的な待避所として自治会館を開放します。自治会館は非常時の災害対策本部、簡易無線基地局となるため制約はあります。玉縄台自治会館は過去に火事の際利用されたことがあり、昨年は栄光坂のがけ崩れで隣の岡本町内会館が利用されました。ただし備蓄品はないので食糧や寝具などは持参する、期間は3日以内とするなどの条件があります。待避所として使用する場合の条件などは後日回覧でお知らせします。

次回は、**縮小役員会を10月3日(土)10:00から玉縄台自治会館**で開催します。

総世帯数 662世帯（2020年9月5日現在）

以 上

令和2年度 第7回役員会便り

日 時： 令和2年度10月3日（土） 10：00～11：30
場 所： 玉縄台自治会館 1階
出 席： 理事役員21名、委任1名（その他2名 顧問、民生委員）

▽草道会長からの報告

9月27日、後期の組長会議を午前と午後の2グループに分けて行い、組長の大事な役割をお伝えしました。10月18日（日）には3グループに分けて自治会費の収納を行います。また全世帯調査と鎌倉市のアンケートの回収もあります。組長さんはよろしくお願ひします。

坂本防災部長が退任されることになりました。防災倉庫を整備されるなど8年に渡って防災部長を務めていただきました。後任は防災部の西尾さんにお願ひします。

▽全世帯調査についての注意点

全世帯調査の用紙と提出方法について、あらためてお知らせします。

■「会員世帯調査票」 ※用紙の上側です。以下、「調査票」

- ①回答は**必須**です
- ②調査票は記名のうえ茶封筒に入れて封をします
- ③自治会費の集金の際に組長へ提出します

■「自治会活動に対するアンケート等」 ※用紙の下側です。以下、「アンケート」

- ①回答は**任意**です
- ②匿名での回答を希望される場合は、用紙の切り取り線で調査票と切り分けます
- ③切り分けたアンケートは茶封筒に同封もしくは投函などで、組長にお渡しくだけさい

▽今後の自治会の活動について

10月11日に予定していた市民運動会は中止です。11月の玉縄まつり、町内対抗グラウンドゴルフも中止になりました。12月23日に予定している門松の販売は行います。また来年2月の健康ウォーク、3月のわくわく体験遊び場、なごやかお花見会については未定です。リビングラボは11月5日と11月12日にオンライン(ZOOM)で再開、案内を回覧します

▽その他報告（主なもの）

【環境部】不妊手術していない野良猫がいたら、お知らせください

【福祉健康部】ホームなどで使う布キレを集めています。Tシャツやシーツなど不要な綿製品があれば、すこやかセンターの回収箱や自治会館にも回収箱を設置しますのでご協力を

次回は、**縮小役員会を11月7日(土)10:00から玉縄台自治会館**で開催します。

総世帯数 662世帯（2020年10月3日現在）

以 上

令和2年度 第8回役員会便り

日 時： 令和2年度11月7日（土） 10:00~11:30
場 所： 玉縄台自治会館 1階
出 席： 理事役員19名、委任1名（その他2名 顧問、民生委員）

▽草道会長からの報告

栄光坂本復旧のための法面工事がようやく始まりました。3月7日完了の予定です。また、やまゆり公園西側で水道工事が始まり3月まで続きます。これからも町内で順次行われます。

鎌倉市から12月上旬に電子クーポンが配布されます。10月1日現在で鎌倉市に住民票のある方が対象で1人5千円分です。12月15日から市内の契約店舗で使用できます。

▽自治会費と募金の収納について（府中副会長）

後期自治会費と共同募金は無事に収納されました。組長さんをはじめご協力ありがとうございました。上期の収支では、夏祭りなどイベントの中止にともない、役員会で決議した通り活動費の一部から自治会館の修繕基金を積み増しています。

▽全世帯調査とアンケートの集計について（橘川副会長）

18日の収納日に全世帯調査票と自治会アンケート、鎌倉市リビングラボアンケートを回収しました。組長さんをはじめご協力ありがとうございました。全世帯調査票は回収率85%でした。未提出などで状況が分からない世帯については再調査を依頼することもあります。自治会アンケートは現在集計中で、全世帯調査や自治会アンケートの結果は12月頃に回覧で報告します。リビングラボアンケート625封筒は鎌倉市に提出済みです。

▽今後の自治会の活動について（草道会長）

来年1月の役員会で来年度の活動予算を決めます。それに先立ち今後の自治会の活動方針を役員で検討していきたいと思えます。コロナ禍で先が見通せない状況ですが、自治会の活動を止めることはできません。子どもたちのためにも夏祭りは実施したいところですが、東京五輪など世の中の状況も見ていく必要があると考えます。

▽その他報告（主なもの）

【防犯部】防犯カメラの設置は来年7月に県や市に申請する。申請には総会での承認が必要。総会までに設置場所の調整や業者に見積をお願いするなど準備を進める。

【環境部】10月末に住民から依頼のあった野良猫3匹の不妊手術を行った。

【福祉健康部】すこやかセンターの11月11日「認知症サポーター養成講座」に3名が出席する予定。

【子ども会】クリスマス会は学年で時間を分けてプレゼントを渡す形式とする。

次回は、**縮小役員会を12月5日(土)10:00から玉縄台自治会館**で開催します。

総世帯数 662世帯（2020年11月7日現在）

以 上

令和2年度 第9回役員会便り

日 時： 令和2年度12月5日（土） 10:00~11:30
場 所： 玉縄台自治会館 1階
出 席： 理事役員20名、委任1名（その他3名 顧問、民生委員、子ども会）

▽草道会長からの報告

市民1人当たり5千円の電子商品券「縁むすびカード」が配布されます。12月15日（火）から市内の取り扱い店舗で利用可能です。年末のゴミ収集は粗大ごみの回収が28日（月）まで。10日（木）までに今泉センターへ連絡が必要です。一般ゴミは29日（火）が最後です。詳細は全戸配布する案内をご覧ください。今年最後の活動として23日（水）に門松の販売と自治会館の大掃除を行います。なお自治会館は12月29日から1月7日まで休館となります。来年1月9日（土）の午前に役員会、午後にブロック長会議を予定しています。

▽全世帯調査とアンケートの結果について（橘川副会長）

全世帯調査とアンケートの結果を回覧します。全世帯調査票の回収率は85%でした。粗い推定ですが、前回16年の調査時と居住人数に大きな変化はありません。65歳以上の高齢化率は若干下がり、若年層の割合が増えています。アンケート結果については要望や意見を集約、自治会としての暫定的な見解を記載しています。詳細は回覧をご覧ください。

▽来年度の予算について（草道会長）

1月9日の役員会で来年度の活動予算を検討します。今年はコロナ禍でイレギュラーな対応となりました。現在も第3波といわれる先の見通せない状況ですが、来年も夏祭りをはじめとしたイベントを前提とした予算とします。コロナ対策も考慮しておく必要があると思います。各部で予算案の作成をお願いします。

▽その他報告（主なもの）

【防災部】防災パトロールで使う録音式のスピーカーを購入予定です。防犯パトロールでも使用できるのでパトロール担当者の負担が軽減できるかもしれません。

【防犯部】防犯カメラは3社に見積りを依頼中。わんわんパトロールの参加者を募集中。

【スポーツイベント部】門松の販売は23日。16日までに発注数を取りまとめます。

【子ども会】クリスマスのプレゼント配布は25日午後。来年度は可能ならラジオ体操と公園掃除は行う意向です。夏祭りは状況次第ですが会員にアンケートする案も出ています。

【総務部】今年の回覧は6日（日）に配布するもので終了です。

次回は、**縮小役員会を1月9日(土)10:00 から玉縄台自治会館** で開催します。

また、**ブロック長会議を同じく9日(土)13:30 から玉縄台自治会館** で開催します。

総世帯数 662世帯（2020年12月5日現在）

以 上

令和2年度 第10回役員会便り



自治会 HP

日 時： 令和3年1月9日（土） 10:00~11:30
場 所： 玉縄台自治会館 1階
出 席： 理事役員14名（その他 顧問1名）

▽草道会長から

緊急事態宣言が出ましたが来年度の自治会活動を決める重要な予算会議ですので、本日は参加者を最小に限定したうえで開催することにしました。会員の皆様からいただいた会費から来年度の活動費や自治会館の修繕積立金などの予算を決めていきます。各部の要望など忌憚のない意見をお願いします。

▽令和3年度予算会議

【総務部】来年度の予算案は例年通りの総会資料印刷代、コピー代、インク代、事務用品代、会館の水道・光熱費などに加えて、コピー機の更新費用を入れています。

【会館管理】洗剤など会館の清掃関係の備品を購入します。

【経理部】領収書は7年保管が必要で、収納場所が足りない場合は本部予算でキャビネットを購入します。

【防犯部】防犯懇談会や講習会の費用、防犯パトロールの拡声器の更新費、また防犯カメラ2台の設置費用を予算に入れます。防犯カメラは2018年の住民アンケートで8割の賛成を得て3カ所設置を計画しましたが、当時は市の補助金の関係で1カ所の設置となりました。来年度は残り2カ所の設置で補助金を申請、10月頃の認可状況で設置台数が決まります。

【防災部】今年度はやまゆり公園に防災倉庫を設置しました。来年度は大きなものは計画しておらず防災用具の整備や薬品などの更新を予定しています。

【環境部】来年度はまち美化運動や緑の会の活動費用、また野良猫の去勢手術の費用を入れています。

【スポーツイベント部】今年度はほとんどの活動が中止になりましたが、来年度は夏祭りや市民運動会を行う前提で予算を作成しています。

【福祉健康部】来年度は健康講演会を年2回予定しています。また、あいあいグループ、ホットカフェ、生き生き体操への補助を予算に入れています。

【子ども会】子ども会は公園清掃による補助金や会員からの会費で活動しています。来年度、自治会予算から会費分を支出していただけないか、ご検討ください。

緊急事態宣言にともない今後1ヶ月間、回覧を除いて自治会活動を休止します。

ただし、新年度の役員公募や組長・ブロック長の選出を今日からの回覧等で開始します。

次回は、**縮小役員会を2月6日(土)10:00 から玉縄台自治会館** で開催します。

総世帯数 662世帯（2021年1月9日現在）

以 上

令和2年度 第11回役員会便り



自治会 HP

日 時： 令和3年2月6日（土） 10:00~11:50
場 所： 玉縄台自治会館 1階
出 席： 理事役員18名（その他 顧問1名）※縮小役員会
決 議： 理事など役員選出簡素化案の定時総会提案を承認

▽草道会長から

栄光坂の夜間工事で車両が全面通行止めになります。2月8日～20日のうち7日間および3月1日～6日のうち2日間で、午後11時から午前5時までの深夜工事。歩行者と自転車は通行可能です。また工期が3月19日まで延長（3月7日から）となります。

自治会館の築15年修繕を行います。破損している瓦、玄関屋根、雨どいの清掃、外壁の洗浄などです。費用の安い業者を選定する方向です。

広報かまぐら3月1日号にTTQ（玉縄台特別救助隊）の活動が掲載されます。東日本大震災から10年の特集で、市や地域の防災の取り組みとして紹介されます。

▽民泊（みんぱく）と住民協定について

玉縄地区で民泊用建物の建築について業者から自治会へ照会がありました。関谷地区でも営業用建物でと問い合わせがありました。鎌倉地区は宿泊施設が少ないので民泊の話が増える可能性があります。ゴミや騒音などのトラブルが多いという弊害もあります。現在の住民協定では土地40坪以上で住居専用としているため認められないと回答しています。

▽自治会細則12での理事など役員選出方法の簡素化の提案を承認（採決）

理事選出の負担であるブロック内の公募を廃止して会長・副会長を含めた役員選出業務を簡素化する細則の変更を提案します。ブロック長は過去の経緯（総務部がデータ提示）を元に理事を選出する組を選定し、組長さんはそれぞれの組の方法で選出します。次期定時総会での議決事項として提案するので承認をお願いします。

（採決）役員選出簡素化に関する細則変更の定時総会提案（結果）賛成18、反対：0
※全会一致で承認しました。

▽定時総会の書面による総会方式での開催について

コロナ禍の状況に配慮し、4月25日の定時総会は昨年に引き続き書面による総会の形式で開催します。会員の皆さんは出席する代わりに4月初旬全戸配布の議案書に付いている委任状を提出していただきます。委任状は議決事項への投票用紙を兼ねていますので、議案書を読んでいただき賛否を記載して組長経由で提出します。委任状などは事前にご案内します。

今回は、縮小役員会を3月6日(土)10:00 から玉縄台自治会館 で開催します。

令和2年度 第12回縮小役員会便り

自治会 HP

日 時： 令和3年3月6日（土） 10：00～11：30
場 所： 玉縄台自治会館 1階
出 席： 理事役員19（その他 顧問1、民生委員1）、新役員2、委任2
決 議： ①来年度予算案、②次期正副会長候補を承認

▽草道会長から報告

今年の夏祭りの中止を決定しました。コロナ禍でのワクチンの接種計画などを考慮して、今年の開催も難しいと正副会長で判断しました。令和3年度予算案からも削除しています。栄光坂は舗装や塗装が終わり次第、3月15日から19日の間に全面通行になります。赤い羽根共同募金、年末たすけあい募金を2月19日、玉縄支所に納入しました。県の水道工事が3月22日から8月18日まで行われます。場所は栄光学園の三叉路から城山公園横を通る道路です。周辺の家には水道営業所からお知らせがあります。防犯カメラは補助金が承認されたら、玉縄台交差点と栄光学園前の2か所に設置します。3月13日（土）午前に説明会を行います。

▽来年度予算案を承認、今年も夏祭りは中止

各部からの予算申請について正副会長で検討しました。前述の通り夏祭りについては予算案からも削除しています。配布の予算案の承認をお願いします。

（採決）来年度予算案 （結果）賛成21、反対：0
※全会一致で承認しました。

▽第53期正副会長候補を選出会議（正副会長退出）で承認、定時総会で決定へ

白井副会長と大隅副会長が今期で退任、新副会長として保坂さん、泉さんが就任予定です。草道会長、橘川副会長、府中副会長、杉山副会長は留任されます。また大隅副会長には新たに顧問をお願いしています。定時総会に付議するため選出会議での承認をお願いします。

（採決）第53期正副会長候補を承認 （結果）賛成13、反対：0
※全会一致で承認しました。

▽今後の予定

3月20日（土）10:00 前期・組長会議（午前グループ）
3月20日（土）13:30 前期・組長会議（午後グループ）
4月25日（日）10:00 定時総会（委任状中心）
4月25日（日）13:30 令和3年度 第1回役員会